

滋賀県立

聴覚障害者センター

だよめ



—105号—

発行日／令和4年4月10日

発行所／草津市大路2丁目11-33

TEL 077-561-6111

FAX 077-565-6101

HP <https://shigajou.or.jp>

「就任挨拶」

滋賀県立聴覚障害者センター 所長 中西 久美子



この度、滋賀県立聴覚障害者センターの所長に就任いたしました。

ご存知のようにコロナウイルスの影響を受け、当センターは2年前から苦境に立たされております。しかし、こうした厳しい時、苦しい時にこそ「元気」が必要です。「老人と海」を書いたヘミングウェイは「元気は困難を切り開く最大の糧」という言葉を残しま

した。組織というのは生き物であり、その根幹となる職員に元気がなければ、組織もうまく機能しません。皆さん、元気というエネルギーを忘れないで取り組んでまいりたいと思っております。そして、微力ですが、私の役目は職場を元気にすること、現場を第一線で働く人たちが達成感を持てる仕事ができるようにする組織系統と環境を整えることだと思っています。ともに力を合わせ、この困難を乗り切りましょう。きこえない・きこえにくい人た

ち同士、またきこえる人たちとの交流など機会と場所づくりの企画、とりわけ日頃きこえない・きこえにくい人たちが感じている、365日24時間、必要な情報保障について不安感を軽減するため、当センターとして自治体や関係機関や関係者とのネットワークづくりと機能充実について急速に講じなければならぬ課題と認識しているところです。

併せて「障害者権利条約」「合理的配慮」「手話言語法（仮称）」など、社会生活のあらゆる面できこえない・きこえにくい人が直接影響を受ける法制定や法改正についても、皆さまのご助言、お力添えを賜りながら、きこえない・きこえにくい人の暮らしを支えていくことをより充実した運営、事業に心して取り組んでまいる所存です。

何とぞ、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

職員の動き

「退職」

滋賀県立聴覚障害者センター

小竹 安治

この度、5月末日を持ちまして、1995年の開所以来、27年間勤務いたしました滋賀県立聴覚障害者センターを退職し、故郷へUターンすることになりました。

皆様方には公私ともに格別のご高配を賜りましてありがとうございます。改めてお礼申し上げます。

新しい環境におきましても、これまでの業務経験を活かし、聴覚障害者や関係者の皆様方との関係を持ちながら活動していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

滋賀県立聴覚障害者センター

田邊 寿枝

2022年3月31日をもちまして、滋賀県立聴覚障害者センターを退職いたしました。

2015年からの7年間、センターに来所される皆さまに優しいお言葉をかけていただき、励まされました。皆さまとお会いできたことを本当にうれしく思います。

業務を通じて多くの方々との出会いに恵まれ、充実した日々を送ることができました。本当にありがとうございました。これからは、要約筆記者として皆さまにお世話になることと思っております。

引き続きどうぞよろしく願います。

新規登録者の紹介

手話通訳者・要約筆記者

◆手話通訳者◆



吉牟田 真由子さん (栗東市)

合格に至るまで共に学び励まし合った受講生の皆様、根気強くご指導いただいた講師・関係者の皆様に心からお礼申し上げます。



小柳 貞行さん (東近江市)

沢山の人に指導いただき合格することが出来ました。経験も足りず、まだまだ勉強不足です。様々な方との交流も大切にしたいです。



五十嵐 芳子さん (野洲市)

統一試験を受けること5回目できるようやくの合格。私の進み方は牛歩の如くですが、それでも前進あるのみと思っています。



藤方 やすよさん (大津市)

合格は、共に学んだ仲間と講師の方々のお陰です。手話通訳に携わる方の真摯な姿勢に近づくよう研鑽を積んでいきます。

◆要約筆記者◆



石橋 優希 (栗東市)

利用者の自由な意思疎通のため、また、活動の理解と普及のために努めてまいります。よろしくお願いたします。



佐々木 順子 (草津市)

少しでも何かの誰かのお役に立てるよう、日々勉強し、先輩方から学んでいきたいです。よろしくお願いたします。



河西 礼 (大津市)

今後も、通訳活動において自分にできることを模索し、努力します。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いたします。



きこえない人、きこえにくい人のための暮らしの情報講座を行いました



当センターでは、滋賀県より「聴覚障害者生活訓練事業」の委託を受けており、その事業の1つである「日曜教室」を実施しています。これは、滋賀県内の聴覚障害者を対象に、日常生活に必要な知識や情報などを学ぶ教室です。今回は2月6日(日)に聴覚障害者センターにて「地球温暖化ってなあに？」というテーマで学びました。講師には滋賀県地球温暖化防止センターの土佐洋志氏をお迎えし、10名が参加しました。地球温暖化の中でも滋賀県



に特化したお話は、他では聞くことができない貴重な機会でした。また、受け身で情報を待つのではなく、積極的に情報を取りに行くことが大切なお話もありました。途中にはクイズや家電の使用電力量を測定し数値で確認するコーナーなどがあり、退屈しない内容でした。参加者からは「地球温暖化という大きなテーマをととても身近な問題としてとらえることができた」「個人でも気遣いながら生活していきたい」などの声が聞かれました。

情報提供施設協議会 近畿・東海ブロック研修会開催

令和4年2月17日(木)全国聴覚障害者情報提供施設協議会第4ブロック(近畿・東海13施設)研修会および会議が、あいち聴覚障害者センターで開催されました。現地には残りはオンライン参加となりました。

午前中の研修では鳥取県聴覚障害者協会事務局長の石橋大吾氏に鳥取県内のきこえない・きこえにくい人に対する支援の取り組みについて話をさせていただきました。

鳥取では現知事就任後、手話言語条例や障がい者が暮らしやすい社会づくり(あいサポート)条例などの制定を機に、県内3カ所の聴覚障がい者センターで県や市町村の委託事業、就労支援事業などを行っていません。予算も職員も滋賀よりも規模が大きく、さらに今後はきこえない・きこえにくい子どもに対する支援体制も考えておられ、これらの事業が広がってきた背景には、県(知事)の理解だけではなく、日頃から当事者や関係者を始め行政との関わりを大事にしてきたこと、さらに事業を

行うにあたり、経営マネジメントや人材育成に力を入れ、鳥取のセンターで働きたい、力になりたいという関係作りを行ってきたということに、滋賀も見習わなければならぬという取り組みや話がたくさんありました。

事例検討ってどうするの? ～第4回登録手話通訳者研修会 開催～

3月8日(火)と12日(土)の2回にわけて、聴覚障害者センターにて「第4回登録手話通訳者研修会」を開催しました。講師は大津市聴覚相談支援員で手話通訳士でもある、センター職員の有瀧美栄さんです。参加者は両日あわせて、41名でした。

手話通訳現場で「困った」「迷った」が日々生まれる中で、複数名で通訳行為を振り返り検証する機会がありません。そこで来年度の研修では通

訳現場の事例検討を計画しています。事例検討に入る前に、事例検討とは何か、なぜ必要か、進め方を理解するために今回の研修を設けました。

事例検討とは、事例にあげられる当事者の状況を当事者目線ととらえ、事例検討の参加者から情報や意見を交換し自分で考え、それを当事者のより良い支援につなげていくためのものです。事例検討の具体的な進め方も学ぶことができ、特に印象的だったのは、参加者全員がお互いにサポートをする姿勢を持ち、相手に対する言葉の使い方や、敬意を払うことが大切であるということでした。そうすることで参加者が新たな気づきや視点を得ることができることを学びました。

研修参加者からも「具体的にどのように進めるのかわかった」「来年度の事例検討が楽しみ」と大変好評でした。来年度の研修に活かしていきたいと思っています。



研修の様子

●健康管理講習会 開催のお知らせ●

日時：2022年4月16日(土) 9:40～12:00(受付は9:20より)
場所：キラリエ草津 5階 502・503 会議室(公共交通機関をご利用ください)
内容：○第一部 9:40～11:10
「手話通訳者・要約筆記者がいきいきと活動するために」
講師：滋賀医科大学 北原照代氏
○第二部 11:20～12:00
「健康を守るための運動療法」
講師：理学療法士 森田英昭氏

聾話学校の旧体育館がなくなると...



滋賀県立聾話学校が草津市にあったときの体育館は、学校が栗東市に移転したあとも草津警察署が道場として使っていました。草津警察署が新しく野村運動公園向いに移転し、とうとう旧体育館も取り壊されました。その跡地は思ったよりも広く、聴覚障害者センターの全容がすっかり見えるようになりました。

「ここに聾話学校があったんだよ」と体育館が残っていたからこそ言えた言葉だったのでしょうか。それが取り壊されて、また一つ聾話学校の名残が無くなって、寂しい気持ちになります。(聾話学校跡地から移植した桜の木は聴覚障害者センターの反対隣りの保育園跡地に現在も残っています。)

行事予定

予定は変更になる場合があります。

4月	5月	6月
1 新任式	14 後援会定期総会	3 手話通訳者養成講座Ⅰ 選考審査
9 手話養成Ⅱ開講式 きこえの相談 新規法人登録手話講師説明会 (キリエ) 第11回法人登録手話講師現任研修 (キリエ)	手話通訳士養成講座 21 子ども事業 手話通訳者養成講座Ⅱ 講義 (キリエ)	5 全国植樹祭 情報保障協力 6 法人理事会 7 手話トレーニング 要約筆記者養成講座
16 健康管理講習会 (キリエ) 手話通訳者養成講座Ⅱ (キリエ)	28 手話通訳者養成講座Ⅱ (キリエ) 子ども事業 要約筆記者養成講座開講式	11 手話通訳者養成講座Ⅱ 14 要約筆記者養成講座 18 手話通訳者養成講座Ⅱ 講義 手話通訳者養成講座Ⅱ
23 新規意思疎通支援者認定証授与式 子ども事業 手話通訳者養成講座Ⅱ (キリエ)	未定 日曜教室事業	19 のびのびサロン 21 要約筆記者養成講座 25 法人評議員会 手話通訳士養成 手話通訳者養成講座Ⅱ (キリエ)
30 手話通訳者養成講座Ⅱ (キリエ)		28 要約筆記者養成講座

タツノオトシゴ

コロナ禍での生活が始まって2年が経ちました。イベントや旅行にも行きにくい状況が続いていますが、逆にコロナ禍だからできたこともありました。その一つが、昨年12月に参加した「大人の打ち上げ花火づくり体験」です。

自分の花火が琵琶湖上に打ちあがり、それをクルーズ船から見上げるというツアーでした。もちろん、火薬を扱うのは初めての経験で不安はありましたが、職人さんのご指導のもと、3号玉(直径約10cm)の花火を作りました。そして、2022年に向けたメッセージを添えて夜空に打ちあがった自分の花火は、とても感慨深いものがありました。

この手作り体験、観光事業を盛り上げる規制緩和で生まれた試行ツアーのようで、コロナ前なら体験できない貴重な思い出になりました。

(H, T)